

奈良県

森林環境の維持向上 及び 県産材の利用促進に関する指針

(令和3年度 - 令和7年度)



令和3年



奈良県

目次

第1編 基本的事項	1
1. 指針策定の趣旨	2
2. 指針の位置づけ	2
3. 指針の期間	2
4. 指針の構成	3
第2編 社会情勢の変化と森林・木材との関わり	5
1. 木材価格の下落	6
2. 災害の発生(地球温暖化)	7
3. 森林機能の低下(施業放置)	8
4. 林業就業者の減少	9
5. 小規模な所有形態	10
6. 森林環境に対する意識の高まり	11
7. 公的管理の必要性の高まり	12
8. 住宅着工の減少	13
9. 製材工場の減少	14
10. 製材品出荷額の減少	15
11. 木材利用に対する意識の高まり	16
第3編 理念・目標・施策の柱(8本柱)	17
1. 理念	18
2. 目標	19
3. 施策の柱(8本柱)	20
第4編 施策の展開	23
1. 施策体系	24
2. 施策の概要	27
I 新たな森林環境管理体制の構築・推進	27
II 災害に強い森林づくり	32
III 持続的に森林資源を供給する森林づくり	37
IV 生物多様性が保全される森林づくり	44
V 森林のレクリエーション機能の強化	48
VI 奈良の木ブランド戦略の推進	51
VII 県産材の需要拡大	54
VIII 県産材の加工・流通の促進	60
第5編 その他必要事項	65
1. 目指すべき森林の基本的な考え方	66
2. 地域森林計画に定める事項	68
3. 市町村森林整備計画の確認	68
第6編 指針の進行管理	69
【用語の解説】	71



01



第1編

基本的事項

1 指針策定の趣旨

本県は、平成22年に「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」及び「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興指針」を制定し、森林づくりや林業及び木材産業の振興に向けた取り組みを進めてきました。さらに平成27年には、林業及び木材産業の振興に向けた各般の取組を強化・加速するため、「奈良県林業・木材産業振興プラン」を策定し、川上(山側)、川中(製材・加工・流通)、川下(マーケット)における一貫した取り組みを進めてきました。

しかしながら、人口減少社会の到来、エネルギー構造の転換など、我が国の社会経済情勢が大きく変化する中で、林業及び木材産業の分野においても、過疎化の進行や木材価格の低迷などによる木材生産量の減少、施業放置林の増加などが大きな問題となってきました。また、地球温暖化の進行により、異常気象や自然災害などが頻発する中で、災害防除やCO2削減、カーボンニュートラルなど森林の公益的機能の向上が求められるとともに、木材利用のあり方が見直されつつあります。

このような中、森林を県民共通の財産と捉え、森林の多面的な機能を発揮し続けさせるためには、次の世代を見据え、環境に配慮した持続可能な森林管理を実践する新たな挑戦が必要です。そのため、県では、友好提携を締結したスイス連邦のリース林業教育センターの知見を参考に、本県独自の新たな森林環境管理制度の検討を進め、令和2年3月30日に、「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例(以下、「森と人の共生条例」という。)」と「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例(以下、「県産材利用促進条例」という。)」を制定しました。

本指針は、これらの条例に基づき、本県の新たな森林環境管理制度の方向性を明確にし、森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために策定するものです。

2 指針の位置づけ

本指針は、森と人の共生条例第9条に規定する「森林環境の維持向上に関する指針」及び県産材利用促進条例第二章に規定する「県産材の安定供給及び利用の促進に関する基本的施策」を推進するために作成するものであり、県民、森林所有者、林業事業者、建築関係事業者、木材産業事業者、森林組合、行政等の各主体が積極的な連携、協力のもと、中長期的に取り組む行動計画として示すものです。

3 指針の期間

期間は、令和3年度から令和7年度までの5ヶ年とします。

本指針の構成は以下のとおりです。

第1編：基本的事項

第2編：社会情勢の変化と森林・木材との関わり

第3編：理念・目標・施策の柱(8本柱)

第4編：施策の展開

第5編：その他必要事項

第6編：指針の進行管理

なお、本指針の第3編は、森と人の共生条例第9条第2項に規定する「1 森林環境の維持向上に関する目標」、「2 森林環境の維持向上に関する施策の方針」、「3 森林環境の維持向上に関する施策の基本となる事項」を示し、第5編は「4 前3号に掲げるもののほか、森林環境の維持向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を示すものとします。

